

社協だより ONAGAWA



「生活支援コーディネーター いいものみ~っけ!」No.19 浦宿一区のニュースポーツ！

みなさん、「モルック」というスポーツはご存じですか？最近テレビ等でも紹介されているフィンランド発祥のスポーツで、頭脳スポーツとも言われています。

このモルックを地域の活動の中に取り入れているのが浦宿一区（石森洋一区長）です。始めたきっかけは、区長がテレビでこのスポーツを知り、子供からお年寄りまで楽しめ、ほどよい運動や計算による脳トレの要素があることに着目し、地域で始めるのにもってこいのスポーツだと思ったそうです。道具は区長の手作りで、ガーデニング用の丸杭を使って材料費を抑え購入するより安く済んだそうです。

実際にモルックを体験してみると、倒した本数や書かれている数字により点数も変わってくるので簡単な脳トレにもなり、且つ楽しめて適度な刺激が認知症予防にも繋がるスポーツでした。

浦宿一区では、基本のルールをもとに参加している方たちの年齢や身体の状態などを考慮して浦宿一区独自のルールを作り楽しんでいました。

ペタンク同様、夢中になりハマってしまうスポーツ。皆さんの地域でも始めてみませんか!?

この広報誌の発行には、皆さまから頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

JUNE.2022

6

一般予算のあらまし

《基本方針》

本会が令和2年3月に策定した「第5次女川町地域福祉活動計画」は、女川町が策定した「女川町地域福祉計画」と一体的に推進していくために、「地域の支えあいとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまち おながわ」を共通の基本理念としております。

世界各地で新型コロナウイルスによる感染が拡大したことに伴い、接触しない、距離をとる、集まらない、間近で会話しないなどを求める新たな生活様式は、これまで地域において住民が人に寄り添い、つながりづくりを進めてきた福祉活動やボランティア活動に極めて大きな影響を及ぼしました。一方で、こうした状況は誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていること、そして互いに他人を思いやること、そうしたことの大切さについて、私たちは改めて気づく機会となりました。

第5次女川町地域福祉活動計画では、「地域づくり」を進めていく過程のなかで、一人ひとりが尊い存在として重んじられ、孤立感を感じることなく地域社会の中で生きることを大切にしています。どのような状況においても、差別や偏見を受けることなく誰もが当たり前に暮らせる『地域』を住民が主体となり、共に参加し・支え合いながら創りあげていく過程こそが、私たちが推進する「地域福祉」であると考えます。

本年度は、計画実施3年目となります。これまで育んできた地域の力を1つの大きな軸とし、昨年度までの活動評価を取り入れながら重点的に以下の活動を行い、「住民参加促進の新しいかたち」に向けて産学官民が共に歩みながら一層、豊かな地域の実現を目指します。

《基本目標》

目標1 一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

- 一人ひとりが、自分自身を大切にし、その人らしい自立した生活ができるこをを目指します。

主な重点項目：住民の権利擁護の実現

【取り組み内容】

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ①地域における権利擁護の体制づくり | ⑤虐待防止に向けた情報発信 |
| ②日常生活自立支援事業「まもりーぶ」の周知・活用 | ⑥法人後見による自己実現支援 |
| ③住民参加による権利擁護の理解・促進 | ⑦法人後見業務の強化 |
| ④市民後見人の養成に向けた働きかけ | |

目標2 互いが支えあう地域

- 一人ひとりが孤立感を感じることなく、互いを尊重し、多様性を認めあえる地域を目指します。
- 自分の力を地域に活かすことで、一人ひとりが担い手となり、支えあえる地域を目指します。

主な重点項目：ボランティア活動の活性化

【取り組み内容】

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ①ボランティアセンター機能の強化 | ③有償活動の仕組みづくりに向けた協議・検討の実施 |
| ②ボランティア活動の促しと行政区内外での活動者の発掘と地域活動へのつなぎ | |

「令和4年度事業計画と

目標3 誰もが安心して暮らせる地域

- 一人ひとりが、住み慣れた地域において生涯にわたって、安心して自分らしい生き方ができる地域社会を目指します。
- 誰もが、必要に応じたサービスや資源につながりながら、ともに生きる地域社会を目指します。

主な重点項目：災害時支援のための協働

【取り組み内容】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①町と協働で避難行動要支援者名簿の作成 | ④ボランティア人材の確保 |
| ②要配慮者等の避難訓練の実施 | ⑤被災地区以外からの支援者派遣 |
| ③防災・災害時に備えた訓練 | |

目標4 組織の基盤強化

- 多様な事業を展開するためには、健全な法人運営が基本であり、そのため必要な人材と財源の確保に努め、安定した運営基盤を築き、円滑な事業運営を目指します。

主な重点項目：経営基盤の強化

【取り組み内容】

- | | |
|--------------------|--------------|
| ①会員募集の拡大 | ③計画的な予算の執行 |
| ②行政・民間の補助金や受託事業の活用 | ④中長期の財源計画の策定 |

《一般会計予算のあらまし》

| 収入合計 110,614,000 円 | 支出合計 109,796,000 円 |
|---|---|
| 事務局 51,414,000円 * 会費や寄附金・補助金や助成金など | 事務局 50,596,000円 * 法人運営やその他各種事業を実施していくための費用 |
| 地域包括支援センター 32,067,000円 * 町からの受託金・介護報酬など | 地域包括支援センター 32,067,000円 * 地域包括支援センターを運営していくための費用 |
| うみねこ園 21,296,000円 * 町からの障害福祉サービス等事業収入など | うみねこ園 21,296,000円 * うみねこ園を運営していくための費用 |
| 生活支援体制整備事業 5,837,000円 ※町からの受託金 | 生活支援体制整備事業 5,837,000円 ※生活支援体制整備事業を運営していくための費用 |



職員紹介

令和4年度も職員19名が力を合わせて、**地域福祉の推進**に努めて参ります。

事務局

| | | |
|-------|--------|--------------|
| 事務局長 | 高橋 弘 | 地域福祉係 |
| 総務係 | | 地域福祉係長兼総務係長 |
| 主任 | 須田 めぐみ | 主事(総務係兼務) |
| 主事 | 酒井 陽菜 | 生活支援コーディネーター |
| 社会福祉士 | 隅田 和紀 | 生活支援コーディネーター |
| 事務補助員 | 今野 里美 | 生活福祉資金相談員 |

女川町地域包括支援センター

| | |
|-----------|--------|
| 管理者兼保健師 | 鈴木 佳子 |
| 主任介護支援専門員 | 島田 圭子 |
| 社会福祉主事 | 鈴木 康太郎 |
| 介護支援専門員 | 佐々木 千恵 |

女川町地域活動支援センター うみねこ園

| | |
|-----------------|--------|
| 施設長兼主任指導員 | 平塚 としえ |
| 指導員 | 遠藤 和剛 |
| 指導員 | 阿部 ゆきえ |
| 指導員(日中一時支援事業担当) | 浜野 恵 |
| 指導員(日中一時支援事業担当) | 尾形 妙子 |

新たに職員が入職いたしましたので紹介します



氏名：及川 浩敏
所属：事務局 地域福祉係
生活福祉資金相談員
ひとこと：お困りごとがございましたらお気軽にご相談ください。



氏名：小野寺 美紀子
所属：事務局 地域福祉係
生活支援コーディネーター
ひとこと：笑顔を忘れず元気に頑張ります。お気軽にお声がけください。



氏名：阿部 ゆきえ
所属：地域活動支援センター
うみねこ園 指導員
ひとこと：早く仕事に慣れるよう頑張ります。よろしくお願ひいたします。

社協会員へのご協力をお願いします。

社会福祉協議会は、地域住民の皆様が主体となり、誰にとっても住みやすい地域を目指し活動しています。活動に参加することのほか、会員として会費を納入いただくことが福祉活動に参加する一つの方法と位置付けており、賛助会員・特別会員は、本会の活動を強力にバックアップしていただく「サポーター」という側面もあります。

私たちの「地域」をよりよくしていくために、社協会員へのご協力をお願いします。

賛助会員 年会費5,000円 特別会員 年会費10,000円

本会の賛助・特別会員になられた皆様につきましては、社協だよりにてお名前を掲載させていただきます。（ご希望により匿名・非掲載とすることも可能です。）

【問合先】女川町社会福祉協議会 TEL：0225-53-4333



本会が提供しているサービスのご案内

～誰もがその人らしく暮らせるように～

本会では、住民の皆さんのが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るためのお手伝いをしております。お困りの際は、ぜひご活用ください。

車いす貸与

【サービスの内容】

本会所有の車いすの貸与になります。
貸与期間に特に定めはなく、ちょっとした
お出かけや一時退院、長期間の貸与も
可能です。なお、長期間使用される場合は、
本会でメンテナンスをさせていただきます。



利用を希望される際には、台数に限りがございますので、事前に本会までご連絡下さい。

【対象者】

町内在住で介護を必要とする高齢者並びに身体に障害を抱える状態であり、下肢不自由の歩行困難な方

【利用料】

短期間の場合（概ね1週間以内）は無償貸与となり、長期間の場合は、貸与時に**5,000円**を貸出料及びクリーニング代として頂戴いたします。



マイクロバス貸出

【サービスの内容】

町内の29人乗りマイクロバスの貸出しとなります。ただし、車両のみの貸し出しますので、運転手につきましてはご利用される方に調整していただいております。**普通自動車免許**では運転できませんので、ご注意下さい。

利用をご希望される場合は、本会までご連絡いただき車両の予約状況や条件等をご確認下さい。

【対象団体】

利用できる団体は次のとおりとなります。

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1) 社会福祉協議会各支部（行政区） | (4) 高齢者、心身障害児・者、母子・父子が構成する団体 |
| (2) 民生委員児童委員協議会 | (5) 児童・生徒の健全育成のための活動団体 |
| (3) 各団体等 | |

【利用料】 利用料は無料ですが、**ガソリンを満タン**での返却をお願いいたします。

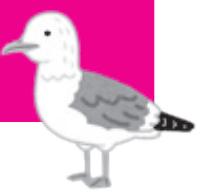
【上記お問合先】 女川町社会福祉協議会 TEL : 53-4333

詳細等、ご不明な点がございましたらお気軽に本会までご連絡ください





うみねこ園だより



令和4年度もうみねこ園らしく行こう！

新年度も元気にスタートした『うみねこ園』！！

自粛を余儀なくされつつも、季節を感じながら利用者さんを中心に様々な事業を実施していきたいと思います。

お誕生会
ゴミ袋作業等
生産活動



新聞バッグ
づくり

お習字も
たしなみます

ハンドベル部も
引き続き

ほかに、ミニ夏祭り・収穫祭・ミニ運動会・クリスマス会・新年を祝う会などなど事業は盛沢山！
令和4年度、気持ちも新たに、そして、うみねこ園らしく心豊かに穏やかに過ごしていきたいものです。

ゴミ袋の価格が変更となります。

女川町指定ゴミ袋（大）は、原材料の高騰により6月から価格が変更となります。なお、社会情勢等により今後も価格の高騰は予想されますのでご了承願います。

また、ゴミ袋（中）については、価格の変更はありませんが、在庫がなくなり次第販売が終了となります。

ゴミ袋（大：45L） 330円→360円
ゴミ袋（中：40L） 310円

※販売店によっては価格が異なる場合があります。

女川町指定ゴミ袋は、ご協力いただいている下記の各販売店にて販売しております

相喜フルーツ 様

佐藤貞商店 様

ツルハドラッグ宮城女川店 様

赤間商会 様

セブンイレブン宮城女川店 様

はや美印刷所 様

イオンスーパーセンター石巻東店 様

セブンイレブン女川バイパス店 様

女川スーパーおんまえや 様

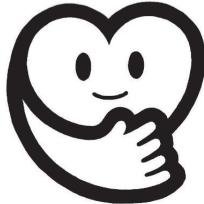
高橋酒店 様

上記販売店以外に、うみねこ園でも取り扱っております。（電話番号0225-54-4028）

お申し付けいただければ配達させていただきますので、ぜひお買い求めください。

～～一人ひとりの権利を守るために あんしんおてつだい～～

日常生活支援事業『まもりーぶ』



日常生活支援事業『まもりーぶ』とは、「まもる」と「びりーぶ（=英語で信じる、信頼する意味）」を組み合わせた愛称です。

『まもりーぶ』は、高齢の方や障害を持った方が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをする事業です。

こんなことにお困りではないですか？

役場から届く書類の手続きの仕方が分からず。

通帳など大事な書類をなくしてしまうかもしれない。

計画的にお金を使うことがむずかしい。

福祉サービスを利用したいけどどうしたらよいか分からない。



サービスを利用できる方

- 認知機能に低下が見られる高齢者や、知的障害、精神障害のある方などで、判断能力が十分でない方
- 契約の意思があり、契約の内容を理解できる方

※認知症の診断を受けていない方や障害者手帳を取得していない方も利用できます。

【対象外となる方】身体障害があるものの、判断能力に問題のない方

または、お金の管理が苦手だが、判断能力に問題のない方（浪費癖の方）

皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のようなお手伝いをします。

福祉サービス利用のお手伝い

各種サービスに関する相談や助言、申請に係る手続きを行います。

郵便物を確認し、公共料金の支払いなど、必要に応じて手続きを行います。



金銭管理のお手伝い

生活に必要な預貯金を計画的におろしてお届けします。
年金や福祉手当が入金されていることを確認します。



書類等のお預かり

大切な書類、通帳、印鑑などを貸金庫でお預かりします。
(お預かりできるもの)
通帳、年金・保険証書、実印、印鑑登録証、不動産登記済証など



誰がお手伝いしてくれるの？

生活支援員が定期的に訪問して、悩みごとの相談にのったり、お金の使い道についてお手伝いします。
相談受付から契約締結までは、専門員が行い、契約締結後のサービス提供は生活支援員が行います。

利用料金 ※基本料金とお預かり料は毎月かかります。

| | |
|--------------|--------------|
| 基本料金 | 1ヶ月／700円 |
| サービス料金 | 30分／500円 |
| 書類お預かり料 | 1ヶ月／300円 |
| サービス提供にかかる旅費 | 車の走行距離に応じた料金 |

■その他、詳細については下記担当者までお問せください。

■利用申込から契約までは1ヶ月半から2ヶ月ほどかかりますので、ご了承ください。

【問合先】女川町社会福祉協議会 担当：須田 TEL:0225-53-4333

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願いします。

寄附金【3月16日～5月15日受付分】

(敬称略)

| 行政区 | 氏名 | 金額 |
|-----|---------------|---------|
| 女川町 | 女川町グラウンドゴルフ協会 | 5,000円 |
| 石巻市 | 匿 | 10,000円 |

よりよい地域をつくるために

誰しもが、生活者として暮らす地域がこうあって欲しい！もっとこんな地域にしたい！という思いはあることでしょう。

皆さまが地域住民として、それぞれ役割を持ちながらよりよい地域をつくりあげていくために、皆さまからいただく会費を活用させていただいている。【4月1日～4月30日受付分】

特別会員

(敬称略)

| 行政区 | 氏名 |
|-----|-------|
| 浦宿二 | 土井 賢亮 |
| 〃 | 三宅 哲也 |

| 行政区 | 氏名 |
|-----|-------|
| 旭が丘 | 高橋 孝信 |
| 竹浦 | 鈴木 誠喜 |

| 行政区 | 氏名 |
|-----|----|
| 石巻市 | 匿 |

賛助会員

(敬称略)

| 行政区 | 氏名 |
|-----|--------|
| 大沢 | 阿部 美喜子 |
| 浦宿一 | 石森 洋一 |
| 〃 | 勝又 義郎 |
| 浦宿二 | 伊藤 賴夫 |
| 〃 | 三宅 仁子 |
| 浦宿三 | 青木 すい子 |
| 針浜 | 木村 哲夫 |
| 旭が丘 | 鈴木 義明 |
| 〃 | 高橋 良子 |
| 上一 | 遠藤 悅子 |

| 行政区 | 氏名 |
|-----|--------|
| 上二 | 阿部 喜子 |
| 上三 | 須田 年春 |
| 〃 | 新妻 順子 |
| 西 | 阿部 美代子 |
| 〃 | 木村 和加子 |
| 小乗 | 阿部 求 |
| 横浦 | 木村 登志子 |
| 塚浜 | 阿部 幸枝 |
| 女川南 | 梁取 礼子 |
| 〃 | 平塚 京子 |

| 行政区 | 氏名 |
|-----|--------|
| 女川北 | 大壁 よし子 |
| 大原南 | 高野 和子 |
| 大原北 | 木村 廣靖 |
| 〃 | 平山 トキ子 |
| 清水 | 平塚 由彦 |
| 宮ヶ崎 | 遠藤 孝子 |
| 〃 | 佐藤 由理 |
| 石浜 | 遠藤 美恵子 |
| 尾浦 | 八巻 英成 |

健康・福祉相談会開催のお知らせ

在宅での介護相談や認知症への対応、暮らしの中での相談ごとに、地域包括支援センターと社協職員が個別面談で対応いたします。
七十七銀行女川支店へご来店の際は、お気軽にお声がけください。

日 時：令和4年6月15日（水）午前9時～12時

場 所：七十七銀行女川支店内

内 容：介護・認知症、生活に関する相談（1人30分程度）

対 象：女川町民であればどなたでも可能

【問合先】女川町地域包括支援センター 担当：鈴木 TEL：0225-53-2272

ご予約は
不要です

